

団体傷害補償制度

のご案内とご加入のおすすめ

◆ 傷害総合保険 ◆

拝啓 日頃より格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、多数の皆さまにご加入いただき、ご好評を得ております「団体傷害保険」が9月1日に満期を迎えることになりました。この保険には団体割引(今年度契約では10%割引)が適用されており、個別で加入される場合に比べ保険料が割安です。未加入の方はこの機会に是非ともご加入いただきますようご案内申し上げます。

なお、既にご加入いただいている皆さまにつきましては、皆さまとご家族さまへのより一層の安心のために補償額の見直しも併せてご検討願います。

敬具

この制度の特長

- ◆ **自転車搭乗中や歩行中の交通事故などをお手ごろな保険料でしっかりカバーします。**
(交通事故のみ補償プランが対象)
補償範囲を交通事故によるケガに限定することで、お手ごろな保険料でご案内しています。
- ◆ **入院保険金・通院保険金は1日目から日額補償します。**
(交通事故のみ補償プラン、24時間補償プランどちらも対象)
交通事故によるケガで入院、通院した場合などに1日目から日額補償します。
- ◆ **ご自身のケガだけでなく、他人に対する損害賠償責任を補償します。**
(個人賠償責任補償特約をセットした場合に補償)
自転車運転中に歩行者に衝突し、大ケガを負わせてしまった場合などの損害賠償責任を補償します。

お申込について

この補償制度への加入をご希望の方は、下記お申込期間中に申込受付窓口までご連絡ください。

■ **申込期間** : 2023年7月3日～2023年8月23日

(申込期間後の中途加入も受け付けております。加入をご希望の方は、申込受付窓口までご連絡ください。)

■ **保険期間** : 2023年9月1日～2024年9月1日

加入をご希望の方は、加入依頼書をご提出ください。

現在ご加入いただいている方には、継続手続きの書類をご送付いたします。

※書面にご署名の上、ご返送いただく必要がございます。ご返送が無い場合は、満期日を以て補償が終了しますのでご注意ください。

※保険料は11月給与より毎月給与天引きされます。(例:9月分の保険料が11月の引去りとなります。)

提出先:日清ネットコム株式会社 提出期限:2023年8月23日(水)必着

注)この保険は団体契約のため加入者証は、最終加入者が確定後に加入者の皆さまにお届けします。なお、加入者証到着までは加入依頼書のお客さま控がこの制度のご加入の証となりますので、大切に保管してください。

補償内容

交通事故傷害危険のみ補償特約をセットした傷害総合保険では、以下の【対象となる保険金】のうち、ご契約にセットしている保険金について、運行中の乗物（自動車、自転車、原動機付自転車、電車、航空機、船舶など）との衝突・接触等の交通事故、運行中の乗物に搭乗している間の事故、乗物の乗降場内（改札口内など）での事故および乗物の火災の急激、偶然、外来の事故により被保険者（保険の対象となる方）がケガをされた場合に限り、保険金をお支払いします。ただし、職務または実習として船舶に搭乗している間、グライダー・飛行船に搭乗している間の事故によるケガ、職務として乗物への荷物の積込・積卸・整理および乗物の修理・整備・清掃作業を行っている間の、その作業に起因するケガなどについては保険金をお支払いしません。

【対象となる保険金】死亡・後遺障害・入院・手術・通院の保険金

	保険金をお支払いする主な場合	保険金をお支払いしない主な場合
死亡保険金	ケガにより事故日を含めて180日以内に亡くなった場合に、死亡・後遺障害保険金額の全額をお支払いします。 (注)既にお支払いした後遺障害保険金がある場合には、その額を死亡・後遺障害保険金額から控除してお支払いします。	●故意または重大な過失 ●自殺行為、犯罪行為または闘争行為 ●自動車・バイク・クレーン車などの無資格運転・酒気帯び運転・麻薬などを使用している運転中に被ったケガ
後遺障害保険金	ケガにより事故日を含めて180日以内に後遺障害が生じた場合に、後遺障害の程度に応じて、死亡・後遺障害保険金額の4%～100%をお支払いします。 (注)お支払いする保険金は、保険期間を通じて、死亡・後遺障害保険金額が限度となります。	●病気・心神喪失などおよびこれらを原因とするケガ(例えば歩行中に病気により意識を喪失し転倒したためにケガをした場合など)
入院保険金	ケガにより入院した場合に、[ご契約の保険金日額×入院日数]をお支払いします。(1事故につき、事故日を含めて180日以内の入院が対象)	●入浴中の溺水(ただし、引受保険会社が保険金を支払うべきケガによって生じた場合には、保険金をお支払いします。)
手術保険金	ケガにより所定の手術を受けた場合に、次のいずれかの算式による額をお支払いします。(1事故につき、事故日を含めて180日以内の手術1回限度) ① 入院中に受けた手術の場合 [入院保険金日額×10] ② ①以外の手術の場合 [入院保険金日額×5]	●妊娠・出産・早産 ●むちうち症、腰痛、その他の症状でそれを裏付けるに足りる医学的他覚所見のないもの
通院保険金	ケガにより通院(通院に準じた状態(※1)および往診を含みます。)した場合に、[ご契約の保険金日額×通院日数]をお支払いします。(1事故につき、事故日を含めて180日以内の通院のうち90日限度) (※1)骨折・脱臼・靭帯損傷などで、保険の約款に定める部位(長管骨・脊柱など)を固定するためにギブスなど(※2)を常時装着した状態をいいます。 (※2)固定帯・サポーターなどの任意で容易に着脱できるもの、および、骨の固定のために体内に挿入された器具は含みません。	●地震・噴火またはこれらによる津波 ●特に危険な運動中のケガ(ピッケルなどの登山用具を使用する山岳登山、スカイダイビング、ハンググライダー搭乗など) ●自動車競争選手、プロボクサー、猛獣取扱者などの危険な職業に従事中のケガ ●戦争・革命・内乱・暴動 ●放射線照射・放射能汚染 など
個人賠償責任補償特約	被保険者が、次の偶発的な事故により、他人の身体や財物に損害を与えたり、国内で電車など(※)を運行不能にさせて、法律上の損害賠償責任を負った場合に、保険金をお支払いします。 ●住宅の所有・使用・管理に起因する事故 ●日常生活に起因する事故 (※)電車・モノレールなどの軌道上を走行する乗用車をいいます。 お支払いする保険金 次の賠償金や費用の額をお支払いします。 ●損害賠償金(1事故につきご契約の保険金額限度) ●訴訟・弁護士費用など(お支払いできる額に条件が適用される場合があります。) (注1)損害賠償金の決定や訴訟・弁護士費用などの支出にあたっては、事前に引受保険会社の承認が必要です。 (注2)この特約には「賠償事故の解決に関する特約」が自動的にセットされ、折衝、示談または調停もしくは訴訟の手続(弁護士の選任を含みます。)は原則として引受保険会社で行います。ただし、日本国内で発生した事故に限ります。	●故意 ●地震・噴火またはこれらによる津波 ●職務遂行に直接起因する損害賠償責任(仕事上の損害賠償責任) ●自動車などの所有・使用・管理による損害賠償責任 ●心神喪失による損害賠償責任 ●同居の親族に対する損害賠償責任 ●他人から借りたり預ったりした物に対する損害賠償責任 など

- このパンフレットは保険商品の概要をご説明したものです。詳細につきましては、取扱代理店・扱者または引受保険会社にお問い合わせください。また、ご契約に際しては、保険商品についての重要な情報を記載した重要事項説明書(「契約概要」「注意喚起情報」等)を、事前に必ずご覧ください。
- 引受保険会社の損害保険募集人は、保険契約締結の代理権を有しています。

引受保険会社

AIG損害保険株式会社

大阪企業営業部 営業第二課

〒530-0011 大阪府大阪市北区大深町3-1

TEL. 06-7223-3011

午前9時～午後5時まで(土・日・祝日・年末年始を除く)

<https://www.aig.co.jp/sonpo>

お問い合わせ・お申し込みは下記取扱代理店・扱者まで

日清ネットコム株式会社

〒532-8524 大阪市淀川区西中島4丁目1番1号

TEL. 06-6305-7735

午前9時～午後5時まで(土・日・祝日・年末年始を除く)

保険金をお支払いする主な場合

●24時間補償プラン

国内外を問わず、下記「交通事故のみ補償プラン」に加え、次のような急激かつ偶然な外来の事故によりケガをした場合に保険金をお支払します。

自宅で料理中にやけどをした場合

ランニング中に転倒しケガをした場合

学校の校庭で遊んでいてケガをした場合

お仕事中に落下物によりケガをした場合

●交通事故のみ補償プラン(交通事故傷害危険のみ補償特約をセット)

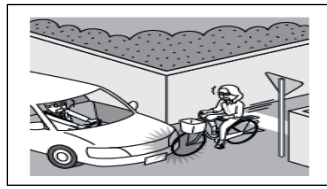
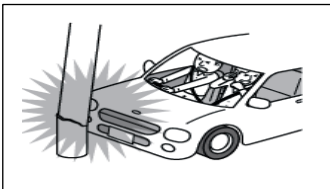
国内外を問わず、次のような急激かつ偶然な外来の事故によりケガをした場合に、保険金をお支払いします。

運行中の自転車、自動車、電車、飛行機、船舶などに搭乗中にケガをした場合

運行中の自転車、自動車などとの衝突・接触などの交通事故によりケガをした場合

乗物の乗降場構内(改札口内など)でケガをした場合

乗物の火災によりケガをした場合



●他人に対する賠償事故の補償(個人賠償責任補償特約をセットした場合)

国内外を問わず、次のような偶然な事故により他人の身体や財物に損害を与えたり、国内で電車などを運行不能にさせて、法律上の損害賠償責任を負った場合に、保険金をお支払します。

<示談交渉サービス付き(国内のみ)>

自転車で走行中、歩行者に衝突し、重傷を負わせた。

飼い犬が散歩中に通行人にかみつキケガをさせた。

ショッピング中、店の商品を誤って壊してしまった。

駐車中の高級車に自転車で接触し、キズを付けてしまった。

【自転車による賠償事故事例】

出典：一般社団法人 日本損害保険協会

判決認容額(※)	事故の概要
9,521 万円	男子小学生(11歳)が夜間、帰宅途中に自転車で走行中、歩道と車道の区別のない道路において歩行中の女性(62歳)と正面衝突。女性は頭蓋骨骨折等の傷害を負い、意識が戻らない状態となった。 (神戸地方裁判所、2013年7月4日判決)
9,266 万円	男子高校生が昼間、自転車横断帯のかなり手前の歩道から車道を斜めに横断し、対向車線を自転車で直進してきた男性会社員(24歳)と衝突。男性会社員に重大な障害(言語機能の喪失等)が残った。 (東京地方裁判所、2008年6月5日判決)
6,779 万円	男性が夕方、ペットボトルを片手に下り坂をスピードを落とさず走行し交差点に進入、横断歩道を横断中の女性(38歳)と衝突。女性は脳挫傷等で3日後に死亡した。 (東京地方裁判所、2003年9月30日判決)

(※)判決認容額とは、上記裁判における判決文で加害者が支払いを命じられた金額です(金額は概算額)。

上記裁判後の上訴等により、加害者が実際に支払う金額とは異なる可能性があります。

おすすめプラン

- この保険は契約者を日清食品 HD 株式会社、被保険者を日清食品 HD グループの従業員及びそのご家族(家族とは本人の配偶者・本人またはその配偶者の同居の親族・本人またはその配偶者の別居の未婚の子)とする団体契約です。
- 団体割引: 10%適用(下表は、保険期間開始日時点の加入者数が100名~499名で団体割引10%を適用したものです。実際の加入者数がこの範囲外となった場合は、死亡・後遺障害保険金額で調整させていただきます。)
- 新規でご加入の場合、保険始期日時点の被保険者年齢が80歳以下の方が対象となります。71歳以上の方は職業によって加入できるコースに制限があります。
- 保険期間1年

【24時間補償プラン】

下記プランは職種級別A級職のプランです。B級職のプランについては取扱代理店・扱者までお問い合わせください。
また、職種級別につきましては加入依頼書の職種級別表をご参照ください。

コース名	001 型	002 型	003 型	
月払保険料	530円	1,090円	1,620円	
保険金額	死亡保険金	128.0万円	260.8万円	384.1万円
	後遺障害保険金 (障害の程度に応じて)	51,200円 ~128.0万円	104,320円 ~260.8万円	153,640円 ~384.1万円
	入院保険金日額 (1事故につき180日限度)	1,500円	3,000円	4,500円
	手術保険金 (1事故につき1回)	15,000円(入院中) 7,500円(入院中以外)	30,000円(入院中) 15,000円(入院中以外)	45,000円(入院中) 22,500円(入院中以外)
	通院保険金日額 (1事故につき90日限度)	1,000円	2,000円	3,000円

【交通事故のみ補償プラン】(交通事故傷害危険のみ補償特約をセット)

コース名	00A 型	00B 型	00C 型	
月払保険料	410円	810円	1,220円	
保険金額	死亡保険金	291.7万円	545.4万円	824.5万円
	後遺障害保険金 (障害の程度に応じて)	116,680円 ~291.7万円	218,160円 ~545.4万円	329,800円 ~824.5万円
	入院保険金日額 (1事故につき180日限度)	3,000円	6,000円	9,000円
	手術保険金 (1事故につき1回)	30,000円(入院中) 15,000円(入院中以外)	60,000円(入院中) 30,000円(入院中以外)	90,000円(入院中) 45,000円(入院中以外)
	通院保険金日額 (1事故につき90日限度)	2,000円	4,000円	6,000円

個人賠償責任補償特約(オプション) ※001型を除くすべてのプランにこの特約をセットすることができます。

保険金額	1億円限度(1事故につき)
月払保険料	80円/月

(注)「個人賠償責任補償特約」における被保険者(保険の対象となる方)の範囲は次のとおりです。

①本人 ②本人の親権者 ③本人の配偶者 ④①から③までの同居の親族 ⑤①から③までの別居の未婚の子 ⑥本人が未成年者または責任無能力者である場合は、法定の監督義務者および監督義務者に代わり監督する親族。ただし、本人に関する事故に限ります。⑦②から⑤までのいずれかに該当する方が責任無能力者である場合は、その方の親権者、その他の法定の監督義務者および監督義務者に代わり監督する親族。ただし、その責任無能力者に関する事故に限ります。

◆ご契約にあたっての注意事項

「個人賠償責任補償特約」などのご契約にあたっては、補償内容が同様の保険契約(この保険以外の保険契約にセットされる特約や引受保険会社以外の保険契約を含みます)が他にある場合は、補償が重複することがあります。補償が重複すると、特約の対象となる事故について、どちらの保険契約からでも補償されますが、いずれか一方の保険契約からは保険金が支払われない場合があります。補償内容の差異や保険金額をご確認いただき、特約の可否をご判断いただいたうえで、ご契約ください。

団体傷害補償制度（傷害総合保険）加入依頼書

[保険期間 : 2023年 9月 1日 ~ 2024年 9月 1日]

「重要事項説明書」の内容を承諾した上で加入依頼します。

お申込みが遅れた場合は保険期間開始日が異なる場合があります。

また、加入依頼書記載事項が事実と異なる場合には、保険金をお支払いできないことがあります。

加入依頼者	加入依頼日	20 年 月 日	Tel	- -	ご署名またはご捺印 印 重要事項説明書 (個人情報の取扱いに 関する説明を含む) 受領・承諾兼用
	フリガナ ご住所	漢字	所属部署		
	フリガナ お名前	漢字			
	生年月日	西暦 年 月 日 才	社員コード:		

被保険者	フリガナ お名前	漢字	性別	男・女	職業・職務内容:
	生年月日	西暦 年 月 日 才	職種級別:	A級・B級	職種コード:

【被保険者告知欄】 ※必ずご記入ください。

告知事項	いずれかに○	「あり」の場合はご記入ください
同一の補償内容を提供する他の保険契約 (共済を含む)がありますか? (*)	あり・なし	保険会社名など: 保険種類: 死亡・後遺障害保険金額合計: 万円 入院保険金日額合計: 円

次のいずれかに該当する場合は、ご契約いただける死亡・後遺障害保険金額が、同一の補償を提供する他の保険契約(*)および共済契約と合算して、被保険者(保険の対象となる方)1名あたり1,000万円までとなります。

- 被保険者(本人)が保険期間開始日時点で15才未満の場合
- 加入依頼者(保険を申し込まれる方)と被保険者が異なる場合で、被保険者の同意を得ていない場合

(*)「同一の補償内容を提供する他の保険契約」とは、他の傷害総合保険、普通傷害保険、家族傷害保険、グループ傷害保険、交通事故傷害保険、ファミリー交通傷害保険、ライフスタイル傷害保険など同種の危険を補償する各種傷害保険および共済契約をいいます(いずれも積立型を含みます)。

◎下記ご希望プランに○をしてください。※以下のプランは団体割引10%を適用した保険料です。

【24時間補償プラン】下記プランは職種級別A級職のプランです。B級職のプランについては取扱代理店・扱者までお問い合わせください。

コース名	ご希望プラン	月払保険料	保険金額				
			死亡保険金	後遺障害保険金	入院保険金日額	手術保険金	通院保険金日額
001型		530円	128.0万円	51,200円 ~128.0万円	1,500円	15,000円(入院中) 7,500円(入院中以外)	1,000円
002型		1,090円	260.8万円	104,320円 ~260.8万円	3,000円	30,000円(入院中) 15,000円(入院中以外)	2,000円
003型		1,620円	384.1万円	153,640円 ~384.1万円	4,500円	45,000円(入院中) 22,500円(入院中以外)	3,000円

【個人賠償責任補償特約(オプション)】※001型を除くすべてのプランにこの特約をセットすることができます。

ご希望の場合は○をしてください。	月払保険料	保険金額
	80円	1億円限度(1事故につき)

職種級別表	A級職	B級職
主な職業	教員、医療従事者、税理士、事務従事者、販売従事者、金属製造加工作業者、自動車整備・修理工、理容・美容師、調理師、家事従事者、学生 など	農林作業、漁業作業、バス運転手、タクシー運転手、貨物自動車運転者、建設作業、土木作業、製材工 など

※ お仕事をされていない方(無職の方)は、A級職となります。

【個人情報の取扱いについて】

引受保険会社はお客さまの個人情報を以下の目的のために利用いたします。

- 保険契約のお引受け、ご継続、維持管理、保険金、給付金等のお支払
 - 日本におけるグループ会社・提携会社等の各種商品やサービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
 - 引受保険会社の業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
 - その他保険に関連・付随する業務
- 詳細につきましては、重要事項説明書をご覧ください。

団体傷害補償制度（傷害総合保険）加入依頼書

[保険期間 : 2023年 9月 1日 ~ 2024年 9月 1日]

「重要事項説明書」の内容を承諾した上で加入依頼します。
お申込みが遅れた場合は保険期間開始日が異なる場合があります。
また、加入依頼書記載事項が事実と異なる場合には、保険金をお支払いできないことがあります。

加入依頼者	加入依頼日	20	年	月	日	Tel	-	-	ご署名またはご捺印
	ご住所	〒	-						印 重要事項説明書 (個人情報の取扱いに 関する説明を含む) 受領・承諾兼用
	お名前	フリガナ						所属部署	
	生年月日	西暦		年	月	日	才	社員コード:	

被保険者	お名前	フリガナ					性別	<input checked="" type="radio"/> 男	・	<input checked="" type="radio"/> 女
	生年月日	西暦		年	月	日	才	職業・職務内容:		

【被保険者告知欄】 ※必ずご記入ください。

告知事項	いずれかに○	「あり」の場合はご記入ください
同一の補償内容を提供する他の保険契約（共済を含む）がありますか？（*）	<input checked="" type="radio"/> あり <input checked="" type="radio"/> なし	保険会社名など： 保険種類： 死亡・後遺障害保険金額合計： 万円 入院保険金日額合計： 円

次のいずれかに該当する場合は、ご契約いただける死亡・後遺障害保険金額が、同一の補償を提供する他の保険契約（*）および共済契約と合算して、被保険者（保険の対象となる方）1名あたり1,000万円までとなります。

- 被保険者（本人）が保険期間開始日時点で15才未満の場合
- 加入依頼者（保険を申し込まれる方）と被保険者が異なる場合で、被保険者の同意を得ていない場合

（*）「同一の補償内容を提供する他の保険契約」とは、他の傷害総合保険、普通傷害保険、家族傷害保険、グループ傷害保険、交通事故傷害保険、ファミリー交通傷害保険、ライフスタイル傷害保険など同種の危険を補償する各種傷害保険および共済契約をいいます（いずれも積立型を含みます）。

◎下記ご希望プランに○をしてください。※以下のプランは団体割引10%を適用した保険料です。

【交通事故のみ補償プラン】（交通事故傷害危険のみ補償特約をセット）

コース名	ご希望プラン	月払保険料	保険金額				
			死亡保険金	後遺障害保険金	入院保険金日額	手術保険金	通院保険金日額
00A型		410円	291.7万円	116,680円 ~291.7万円	3,000円	30,000円(入院中) 15,000円(入院中以外)	2,000円
00B型		810円	545.4万円	218,160円 ~545.4万円	6,000円	60,000円(入院中) 30,000円(入院中以外)	4,000円
00C型		1,220円	824.5万円	329,800円 ~824.5万円	9,000円	90,000円(入院中) 45,000円(入院中以外)	6,000円

【個人賠償責任補償特約(オプション)】

ご希望の場合は○をしてください。	月払保険料	保険金額
	80円	1億円限度(1事故につき)

【個人情報の取扱いについて】

引受保険会社はお客様の個人情報を以下の目的のために利用いたします。

- 保険契約のお引受け、ご継続、維持管理、保険金、給付金等のお支払
 - 日本におけるグループ会社・提携会社等の各種商品やサービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
 - 引受保険会社の業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
 - その他保険に関連・付随する業務
- 詳細につきましては、重要事項説明書をご覧ください。